（大正十年四月二十二日 第三種郵便物認可）

七日夕刊

磐城毎日新聞

磐城毎日新聞 〔日曜日〕 大正十五年十二月八日 第五千九百九十一號

苦闘

上野山正輝

山のいでゆ

岩田雅美

○霧雨のいねもる降りて山の湯に爲すこともなし
ふみ讀みあきて
○旨したる
き霧に眞向ふ
○山
るこ

連續講談 異説赤穂浪士

秋川若葉 城木喬

高須の馬場

『婆ア、飯があるか』
『妾のはゐる れど お前のは知らないよ』
『それも お前のを早く持 島田の馬場へ つて來い』
『冗談云ふな 安兵衛は津田御 息女に附文を致し 』
『何んと云はれ も武者修 も存せぬ、方々多數にて 既老人を刀の錆に致され 仰せあるなら指圖も致す 端くれ、立派にお相手致す ……』
『オ、宜く申した、武士道 意地に依つて——』
『申されな、婆女の事にて 武士道に準寄するは武士道 が廢り申すぞ——』
『云ふな菅野……』
と短氣な津田新五郎 ギラリ鞘を拂ふと 拔打ちに スパリ斬りつける、ヒラリ 身を躱して菅野六郎右衛門

六郎右衛門 果し狀をつ た上からは武士として 否やは云へぬ。
『承知 た』
と短氣とて定の 場所 島田の馬場へつ來 そこには、津田新五郎、 寺田與右衛門 與之助の親 等は取 も稀代の臆病を 『冗談云ふな、それにしても あの背 持つ、体を開き狀スタイ、 後へ廻つた若い侍、一人に 大把の讀稿用紙が苦悶の跡 れを拔き打ちに津田新五 多勢が向ふのだ アンナ卑 を物語つてゐる「勿體な お前の讀稿用紙は實に 法な眞似をするなん 怪 かなものだから、個所 寺田の親 者が、つれ 柴中傳藏 寺田與之助 『默れ』 『それは怪しかぬ お言葉 『老ぼれ、廣言を吐 な』 と打ちおろした。ヒラリ体 を兎角 爲 向 で左樣 は 菅野 顏を見ると、 『アイヤ菅野氏、拙者、其 許と多年の友誼を破り果し 狀をつげ は他儀ではない 大把の讀稿用紙が苦悶の跡を物語つてゐる「勿體な お前の讀稿用紙は實に

第三種郵便物認可　昭和十五年十一月八日　磐城毎日新聞　第五千九百九十一號

翼賛運動 縣支部發會を直前に 軌道に乘る

協力會・下部組織に着手

大政翼賛會本縣支部長は六日開かれた常務委員會で縣本知事を推薦することに決定、同日の委員會で縣支部役員並に縣市町村支部長經歴概要、縣支部規定等決定、十一日に縣支部を結成して直ちに郡市町村支部の組織に着手することになり、本縣の翼賛運動も漸やく軌道に乘つて來た、

翼賛會縣支部役員（七日發表）

顧問　平市五丁目　諸橋久太郎
〃　有城郡小名濱町　小野晋平
〃　石城郡錦村　金成通
〃　石城郡植田町　古川傳一
〃　石城郡內郷村　大內民惠
〃　平市田町　藤田榮助
理事　平市田町　蓮沼龍輔
參與　諸橋久太郎氏　平市の素封家で早大法科出身、縣農工銀行重役、貴族院議員の現職にある
小野晋平氏　小名濱町長で縣會議員三期現職にあり翼賛會縣支部常務委員に擧げられ磐城水産工業會社々長、小名濱臨港鐵道重役、田村銀行重役等財界にも重きを爲してゐる
金成通氏　は植田水力電氣會社を創立引續き現在社長で磐東銀行重役、縣農工銀行重役等を歴任錦村長、縣會議員二期、前貴族院議員として舊政友會支部の元老である一時病弱だつたが最近は健康を快復し活動に期待かけられてゐる
古川傳一氏　植田町に酒造業をゝみ縣會議員一期現在植田町長、鮫川疏水常設委員で地方産業開發に貢獻する處大きい
蓮沼龍輔氏　栃木縣筑波村出身、大正四年頃炭鑛經營、同十年から磐城新聞經營し縣會議員二期現職、平市會副議長、入山炭鑛自治會顧問縣石炭鑛給委員等の要職にある
大內民惠氏　安達郡杉田村生れ、苦學力行して小學校檢定試驗をパス本科正教員の免許證を有ち海外へ雄飛したが成功せず歸朝、大正七年

翼賛會縣支部規程

第一條　福島縣並に郡內各市町村に支部を置く、但し町村組合を設けた町村にあつては組合の區域に一支部を置くことを得
第二條　縣支部の事務所は縣廳所在地に置く
第三條　支部に左の役員を置くことを得
一、縣支部、支部長一名、理事若干名、顧問同、參與同、但し縣支部長必要と認めたる時は常任參與を指名することを得
二、郡市町村支部　支部長一名、理事若干名
前項に定めたるものの外市支部に限り縣支部長必要と認めたる時は顧問、參與若干名を置くことを得
第四條　役員は縣支部長にありて會總裁これを指名または委囑す、この他の役員は縣支部長の推薦により總裁これを指名、または委囑をもつて充つ
第五條　支部長は總裁及び上級支部長の指揮を受け支部を統理す、理事は支部長を扶け支部に關する重要事項を審議す、顧問は支部長の諮問に應ず、參與は支部の企劃及び活動に參與す
第六條　支部にその事務を處理するため事務局を置く
第七條　縣支部の事務局に庶務部及び組織部を置く、庶務部は支部の庶務及び協力會議並に國民生活、指導官傳などに關する事項を掌る
組織部は國民の地域的及び地域的組織、國民に對する各種訓練及び指導、各種團體との連絡に關する事項
第八條　事務局に必要なる職員を置くことを得
第九條　支部に協力會議を付置す、但し市町村常會をもつてこれに充つ
第十條　協力會議の議員はその區分に從ひ左に掲ぐるもの、中より縣支部長の推薦により總裁これを指名、または委囑す
一、縣協力會議（イ）町村協力會議員（各町村より一名以上）（ロ）各種團體代表者（ハ）その他總裁において必要なるもの
二、郡協力會議（イ）町村協力會議員（各町村より一名以上）（ロ）各種團體代表者（ハ）縣會議員（ニ）その他總裁において必要なるもの
第十一條　協力會議の議員の定數は縣支部長これを定む
第十二條　協力會議の議長及び副議長は縣支部長の推薦により總裁これを指名す
第十三條　協力會議は支部長これを招集す、協力會議は年に二回以上これを開會す
協力會議の會期は縣協力會議にありては三日以內とし、その他の協力會議にありては二日以內とす、但し必要に應じ延長することは妨げず
第十四條　行政官廳との連絡を保持するため縣支部に連絡委員會を置く、連絡委員會の委員は縣支部長これを指名、または委囑す
第十五條　市町村の部落會または町內會の區域に當該支部の分區を設け部落會長または町內會長を分區長にて充つ
第十六條　支部の經費は本部補助金その他の收入をもつて充つ

鰯のは、刺し加工業で 小名濱入口大賑ひ

町の惱みは配給品の確保

小名濱町が五百萬圓の生產を圖差す鰯の頻刺し季節に入つたので農閑期を利用して臨時に働く犇馬、會津方面の雪國から季節的出稼人が續々小名濱へ入込みつゝあり、最盛期には二千名を超へ、臨事的な揚繰漁業の濱師、附近農村の稼人などを加へると小名濱町の人口は一躍二萬三、四千名の多數に上り、今月末頃から明春四月頃まで鰯の加工業で何處の都市でも冬期間は一般に沈滯勝ちなのに小名濱町は月末から明春四月頃まで大した景氣です、鰯漁のおかげ樣で此處暫らくは小名濱町も縣內三大市に肩を並べられる譯です、然し季節的な人口增加だから米、木炭、砂糖、燐寸などの配給には全く弱りました、然しこの配給が圓滑に行かないと生產の方に直接影響があるので物資の確保には頭を絞つてゐます
不景氣知らずの活況を呈することに成る、從つて當符制に成つた砂糖、米、木炭、燐寸等々生活必需品の配給を如何にして圓滑に行ふかに町當局も今から頭痛鉢卷の態で各加工業者及船主に對し至急豫定使用人員の申告方を督促しこれが對策に忙殺されてゐる、右について町役場の高木助役は語る
何處の都市でも冬期間は一日の家賃に引下ぐべきに拘らず依然として「俺の家を俺が貸すのだ」とばかりに今年十

平授產場の擴張案 方面委員會で承認

一萬圓の公費で副業施設充實

平市社會事業助成會が出征軍人遺家族の副業施設を擴張する計劃の元に既報の如く六日午後一時から市會議事堂に方面委員會を開き工費九千六百八十內、作業室、事務室、製品室（六十坪）工費、九百十八圓、材料置倉庫（十坪）一萬五百九十八圓の豫算で二棟建築する追加豫算案は滿場異議なく可決、當日堀江工業を指名請負契約も成つたので縣の認可あり次第直ちに着工明春四、五月頃までに竣工せしむることに成つた
授產場は現在四十三台のミシンを備へて七十名の從業員（遺家族）を擁し軍部關係の被服を製作、部に部長を置き理事の中より支部長これを指名す
第八條　事務局に必要なる職員を置くことを得
第九條　支部に協力會議を付置す、但し市町村常會をもつてこれに充つ
第十條　協力會議の議員はその區分に從ひ左に掲ぐるもの、中より縣支部長の推薦により總裁これを指名、または委囑す
一、縣協力會議（イ）郡市協力會議員（各郡市より一名以上）（ロ）各種團體代表者（ハ）縣會議員（ニ）その他總裁において必要なるもの
二、郡協力會議（イ）町村協力會議員（各町村より一名以上）（ロ）各種團體代表者（ハ）その他總裁において必要なるもの
第十一條　協力會議の議員の定數は縣支部長これを定む
第十二條　協力會議の議長及び副議長は縣支部長の推薦により總裁これを指名す
第十三條　協力會議は支部長これを招集す、協力會議は年に二回以上これを開會す
協力會議の會期は縣協力會議にありては三日以內とし、その他の協力會議にありては二日以內とす、但し必要に應じ延長することは妨げず
第十四條　行政官廳との連絡を保持するため縣支部に連絡委員會を置く、連絡委員會の委員は縣支部長これを指名、または委囑す
第十五條　市町村の部落會または町內會の區域に當該支部の分區を設け部落會長または町內會長を分區長にて充つ
第十六條　支部の經費は本部補助金その他の收入をもつて充つ

歲末救濟の 同情週間

平市は二十日から

既報、平市の歲末同情週間は二十日から二十七日まで一週間行ふことに方面委員會で決定、行政區長を通じ市內全戶へ同情袋を配布、隣保互助の精神で一般から同情金を集め貧しい家庭に溫いお正月を迎へさせることになつた

となりぐみを語る (5)

「消費節約」の實踐

新橋町隣り組（防空第十二班）（三）

り、不平の聲も相當あるので縣農會平署經濟課市農會等へ交涉致しましたが今日に致るも其の目的達成にはなつて居りません、勝手と存じて居ります、
一、衞生組其他配給の事
場所柄先般の配給數にては如何とも困るので常會長へ其の趣を傳へました
一、消費節約實行に關し諸實例の事
消費節約〳〵と叫ばれては居りますが、實際いかなる事が消費節約かと何人も思つて居りますので其の一つ一つが各家庭に於て實行する事の必要を認め會員鈴木集會が一同の深く感ずるお武雄氏に研究方を依頼して置きました處△こげ飯の直し方△がんぢめしの直し方△小さくなつた石鹼の使ひ方△魚の煮方△雨傘の破れの直し方等々說明があり有意義と存じ會毎こうした事を數種發表を御願致しました
一、靖國神社臨時大祭に關する事
來る十月十八日靖國神社祭典の爲め常會員は無論組內全部中央空地に午前十時集合し十時十五分、畏多くも天皇陛下御親拜の同時刻に一同（約七十名）靖國神社の方に遙拜致しました、この集會が一同の深く感ずるところとなり祭日、祝日は必ずこの空地に集合の上此發共實行する事になりました
一、休育向上徒步遠足の事
十一月一日午前十時登山未定）することになり其のコース其他は常會世話人一任となりました、出席五十一名

第四回常會

一、麥購入配給の事
節米は前以て實施致して居る者は申上げておりましたが、中々麥購入に困難があり、

お願ひ

市內の常會で他に範とすべき申合せや活動狀況等、現に實行しつゝある事柄を詳細御寄稿願ひます、（となりぐみ係）

退職を記念し 大鏡寄附

元四倉校新妻訓導

四倉小學校の元訓導新妻玉代さんは同校に奉職すること十七年に及び本年三月退職記念に價格四十圓の大鏡を同校へ寄附した

感心な入營兵

母校へラツパ寄附

四倉町字田戶佐藤喜藏長男喜三君は此度入營に際し記念として母校へ喇叭一個寄附した

譽れの高い 庄司寅治さん

町葬費を浮かして寄附

四倉町本町に農業を營む庄司寅治さんは七日町葬を行つた五男宏君の葬儀費を節約して小學校基本金三十圓、四倉警防團、銃後奉公會、在鄉軍人分會、國防婦人會、女子青年、男子青年、人事相談所へ各十圓計百圓を諸團体へ寄附したので町民は何れも感激してゐる
同寅治さんは四人の男子の內四男正一君も前線で華々しい戰死を遂げ、三男壽忠君も軍屬として北支で活躍中惜しくも病歿、宏君共三人まで御國へ捧げ「丈夫な子を持つたおかげで御國の爲に盡すことが出來た…」と家の譽にしてゐる忠義一徹の人である

平木商組合

十三日臨事總會開く

既報、共同販賣事業を決定する平木炭商業組合の總會は十三日午前九時から市公會堂にて本間で開くことに決定した

慰問と奉仕の 舞踊會

明八日市公會堂で

花柳登代藏師匠門下生一同の主催に成る出征兵遺家族招待會〃は既報の如く明八日豐一時から平市公會堂に開かれる慰安と基本金造成が目的である慈心な門下生の催しだけに好評を呼んでゐる

天氣豫報

今晩　南東の風曇小雨
明日　南東の風後北西に變曇小雨後晴
二十八日
滿潮　前二、二五　後六、二五
潮干　後二、四五　前四、五五

舊十月二十日　乙酉　友引　收
新十一月八日　房宿

一月盜續け小川三郎外十余名

から約二百圓の不法利益を得たこと發覺目下平署中澤司法主任の取調べをうけてゐる、林は非常に亂暴な老人で店子が不平でも持込むと女や老人だと暴力を振つて追立てるなど店子いぢめで有名で檢擧されたのを知つた店子連中は取綱べが成るべく長引くやうと祈つてゐる

石城郡內 生兎共販

石城郡農會幹旋の生兎共同販賣は左記日割で各農會で行ふ今年は飼育者多く昨年に比し約三割方增加一千頭の見込であると
十二日鷲崎、十四日大野、十六日山田、十八日大浦

亡母の遺志で

拳公會へ三十圓寄附

平市大町淸水安弘さんは亡母の遺志に依り七日市銃後拳公會へ三十圓寄附した

平市の常任 方面委員

平市內の常任委員は六日の委員會で左の如く決定した
第一方面（西部）門馬　淸吾
第二方面（東部）岡田　專藏
第三方面（平窪）鶴田　廣隆

浪曲界の元老招き 資金造成特別興行

〝虎造、梅鶯、綾太郎、榮樂〟來る

授產場の擴張に伴ふ工費一部餘圓の捻出には助成會でも頭を痛め一時借入れを行つて工を進め、縣及市其の他の補助を受ける一方自らも基金を造成する爲浪曲界の最高人氣を集めてゐる『虎造、梅鶯、綾太郎、榮樂』勢揃りの元老

家賃の統制令で 惡家主槍玉

九ヶ一六の無視値で貸す

平市新川町林秀壽（六四）は本造二階建一棟を四疊半乃至八疊に區限つて十二戶となし內十一戶を月三圓乃至六圓で吉田政義外二十數名に賃貸したが其の間店子の變る毎に五十錢一圓と値上した爲三圓の家賃が五圓になつたなど想像も及ばない惡德振りをなし十四年十一月末迄に九、一八の指定期

退職を記念し 大鏡寄附

元四倉校新妻訓導

四倉小學校の元訓導新妻玉代さんは同校に奉職すること十七年に及び本年三月退職記念に價格四十圓の大鏡を同校へ寄附した

感心な入營兵

母校へラツパ寄附

四倉町字田戶佐藤喜藏長男喜三君は此度入營に際し記念として母校へ喇叭一個寄附した

附屬產院新設
妊產婦入院隨意
產科・婦人科 木村病院
平市新川町 電話一六四番

根本產婦人科醫院
平市南町 根本莊次郎 根本貞雄
（入院隨時） 電話三四番

內科、小兒科 外科、花柳病科 耳鼻咽喉科 レントゲン科
平市田町 電話五一三番
高久病院
院長 醫學士 高久忠

平病院（平市元共濟病院跡）（電話六四一番）
院主 院長 醫學博士 鈴木定藏
內科 院長 鈴木定藏
小兒科
外科 內藏外科 一般外科 皮膚泌尿器科
副院長 高橋俊幸
レントゲン科 物理的療法科
院長 鈴木定藏
藥劑科 部長 吉本孝平
診療時間 每日午前八時より午後九時まで 夜間診療に從事す（急患は此の限りにあらず）

皮膚、泌尿器、性病科
江尻醫院
江尻伊三郎
平市田町 電話六九一番

病室增築、手術室完備
產科 醫學博士 婦人科 五十嵐雄二
平市新川町 電話三六九番